

平成 29 年度第 8 回福生市地域福祉推進委員会 会議要録

日 時	平成30年1月29日（月）午後 2 時～
場 所	福生市役所第 2 棟 4 階第 1 委員会室
出 席 者	会 長 萬 沢 明 副会長 板 寺 正行 委 員 小林 歌子、菅原 幸次郎、徳田 稔、島田 雅由、清水 忠雄、 小林 啓子、西村 曜、大戸 規彰、須崎 利花、佐藤 豊、 志賀 義幸、半澤 比呂美、小山 招子
事 務 局	齊藤福祉保健部長、町田社会福祉課長、吉野障害福祉課長、清水介護福祉課長他

[当日配付資料]

- 1 資料 1 福生市障害者計画・第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害時福祉計画【中間答申】に関する意見
- 2 資料 2 福生市介護保険事業計画（第 7 期）【中間答申】に関する意見
- 3 資料 3 福生市障害者計画・第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画 答申【案】
- 4 資料 4 福生市介護保険事業計画＜第 7 期＞ 中間答申【案】
- 5 資料 5 平成29年度第 7 回福生市地域福祉推進委員会会議要録

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 8 回福生市地域福祉推進委員会を開催いたします。委員のみなさま方におかれましては、お忙しい中当委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

事務局：（資料確認）

2 会長あいさつ

事務局：萬沢会長よりごあいさつをお願いします。

会 長：（あいさつ）

事務局：ありがとうございました。次第の 3 に移ります。議題の進行については、萬沢会長にお願いしたいと思います。

3 議題

（1）意見募集（パブリックコメント）の結果について

会 長：それでは早速本日の議題に入りたいと思います。議題（1）意見募集（パブリックコメント）の結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（当日資料 1 に基づいて説明）

会 長：ありがとうございました。何かご意見がありましたらお願いします。

このような考え方ということでよろしいでしょうか。意見が抽象的というか、障害者権利条約や障害者基本法の理念を継承し、当事者の意見が十分反映されるよう計画を策定してほしいとのご意見で、具体的にこのような施策を盛り込んでほしいというようなものではないですね。意見に対する考え方も大きな問題は無いようですので、これでよければ委員会として了承するということがよろしいでしょうか。それでは続いて介護保険事業計画に対する意見について説明をお願いします。

事務局：(当日資料2に基づいて説明)

会長：介護保険事業計画に対する意見と考え方をご説明いただきましたが、これに対してはいかがでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。

徳田委員：75歳以上の医療費の無料化をお願いしたいとありますが、相当費用がかかると思います。どのくらいの金額を試算していますか。

事務局：75歳以上の医療費の無料化については、今回のこの計画では介護保険を対象とするもので、医療費はまた別の制度になります。そのため、福祉保健部としての回答を出すことは難しい状況にあります。

会長：よろしいでしょうか。医療保険と介護保険は同じではないので仕方がないかと思えます。要介護1、2が介護保険から外される、という意見がありますがそのような動きはあるのでしょうか。そのような考えではないのかなと思えます。

意見に対する考え方としては、一通り網羅していると思えますがいかがでしょうか。

介護認定も書類重視でなく、現場の声を反映できるようにして下さいという意見もありましたが、認定審査の中身については市民の方もあまり知らされていないのでこういう意見がでるのかと、そのようなことも市民に知られるともっと良いのかなという印象を受けました。

事務局：介護認定の方法などは、パブリックコメントに対する考え方の回答ではなく、他の機会でも、介護認定の状況と現場の声をどのように反映しているのかお伝えしていきたいと考えます。

会長：いかがでしょうか。考え方を大きく変更する要素はないと思えますので、これでよろしいでしょうか。

志賀委員：要介護の1、2が介護保険から外されようとしている、という動きはないわけですね。であればそのことを答えの方に書いた方がいいのではないのでしょうか。

事務局：国の方の考えとして、最初は、要支援1、2の方が総合事業に移っている中、軽度の方も対象から外していこうという考えを持っていたようですが、反対などもありまして現状は実現していないですが、考えはあるようです。

小林(啓)委員：市民の方がせっかくご意見をくださったので、市民の方への返事としては少しわかりにくいのかなということと、福生市としては、できるかぎり高齢者の方を支援しますよというメッセージが伝わるように、いろいろな仕組みを整えています、というような文章にしてはどうでしょうか。具体性も入れて分かりやすく。

会長：今の時点では要介護1、2の方が外されるということはないですが、そこも含めて説明しようとするとかかなり長くなってしまいますね。分かりやすくということは必要だとは思いますが。そういうご意見がありましたということで、回答はなるべく平易な文章になる様に見直すということでもよろしいでしょうか。

事務局：具体的に分かりやすい表現になるよう作成いたします。それにつきましては次回お示しさせていただきます。

会長：次回にどのように直したかお示しいただけるようですので、これでパブリックコメントの結果については終わりたいと思います。

(2) 障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の答申(案)について

会長：それでは引き続き、議題(2)障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の答申(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(当日資料3に基づいて説明)

会長：ありがとうございました。語句の修正が主であったようですが、いかがでしょうか。手話通訳者について正式な名称は何かありますか。

事務局：通常、手話通訳者、あるいは手話奉仕員の2種類があるようですが、福生市では、手話奉仕員の講習を受けた方を対象にした講習会を実施しておりまして、その要綱では手話通訳奉仕員という名称になっており、表記を合わせたということです。

須崎委員：21pの一番上ですが、ここは手話通訳者という表記が残るのですね。

事務局：こちらについては、第4期の計画の際にこの内容で掲載されていたので、今回はそのままとなっています。こちらについても適正な事業名にするか検討していきたいと思います。

須崎委員：世の中に手話通訳奉仕員という言葉は無いので、手話通訳者か手話奉仕員に、今回でなくていいですが、今後整理していただきたいと思います。

会長：そのようなご意見が出されたのでよろしくをお願いします。

4pの福生市の関連計画に特別支援教育推進計画とありますが加えられたものですか。

事務局：今回新たに追加しております。

会長：これについては別のところで論議しているわけですか。

事務局：庁内において、関連するので掲載した方が良いという意見がありましたので追加しております。

会長：その他いかがですか。今回は語句の修正ということで、これを了承してよろしいでしょうか。

(了承)

(3) 介護保険事業計画（第7期）の答申（案）について

会長：それでは引き続き、議題（3）介護保険事業計画（第7期）の答申（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）

会長：ありがとうございました。これまでは具体的な数値が入っていなかった部分に見える化システムで数値を確定して書き込んだということと、具体的な保険料が数値として出てきたということです。保険料については議会で承認していただかないと確定しないということですが、およそそのような金額が計画に書かれるということです。その他は語句の修正ということで、また目を通していただければと思います。ご意見がありましたらよろしくをお願いします。

その他何か意見が無ければ、第7期の介護保険事業計画を了承するというでよろしいでしょうか。

(了承)

会長：先ほど説明にあったように、保険料は今後議会での承認を待つということになりますのでよろしくをお願いします。その他は何かありますでしょうか。特になければ審議は終了ということで事務局にお返しします。

4 その他

事務局：事務局より次回のスケジュールを説明させていただきますが、先に半澤委員より提供のあった資料について説明させていただきます。

半澤委員：（講座の紹介）

事務局：（スケジュールについて説明）

事務局：ご質問等はございませんか。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。